

平成30年7月18日

平成30年7月豪雨災害のボランティア活動を支援 (ボランティアリーダーに活動助成金を支給)

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会（会長：尾川 朋治）は、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた地域でボランティア活動を実施した際に、市民ボランティアを率いた「ボランティアリーダー」に対して、交通費などの活動資金として一人あたり50,000円を上限（条件あり）に助成する制度を実施する

記

1 助成名称

「災害ボランティアリーダー養成活動助成金」

2 助成対象

3人以上のグループを率いた団体のリーダーを対象に、交通費、ボランティア活動用物品の購入にかかる費用等を助成

3 助成金額

●公共交通機関を利用する場合

一人50,000円を上限（ボランティアリーダーに対して人数分を助成）

●自動車等、公共交通機関以外を利用する場合

一人25,000円を上限（ボランティアリーダーに対して人数分を助成）

4 助成条件

①災害ボランティアセンターの要請に基づく被災地支援ボランティア活動を行ったこと。

②今後、市及び市社会福祉協議会が要請する災害ボランティア活動に可能な限り応じること。

5 受付期間 平成30年7月19日 から

<問い合わせ>

福祉部福祉政策課長 井上 電話 042-620-7240

社会福祉協議会福祉総務課長 大島 電話 042-620-7338